

各 会 員 様

一般社団法人 滋賀県トラック協会
会 長 田 中 亨
(公印省略)

トラック運送事業における退職自衛官の再就職について(お願い)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、トラック運送事業については、中高年層の労働力に依存した状態であり、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されています。このため、若年労働者の入職促進、即戦力となる人材の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、自衛隊では、若年定年制(50歳半ばで退職)及び任期制(多くは20歳代で退職)を採っており、退職自衛官の多くは再就職を必要としています。その中には大型自動車免許等トラック運送事業への再就職に当たり有用な免許・資格を取得している方も多数おります。

退職自衛官の再就職については、従来より各企業から自衛隊地方協力本部等や一般財団法人自衛隊援護協会に対して個別に求人を行う仕組みが設けられております。これに加えて新たにトラック運送業界における人材確保に向けた一つのツールとして、トラック協会が傘下会員事業者の求人票をとりまとめ、一括して各都道府県の自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みが設けられました。

つきましては、当協会です求人票を取りまとめ、自衛隊滋賀地方協力本部(大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎)へ提出したいと存じますので、求人票の提出は下記事項にご留意のうえ当協会まで郵送して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 求人票の「確認事項」欄の記入について

別添「退職自衛官の採用に関する確認事項」に記載の内容を確認してチェックをお願いします。

2 即応予備自衛官制度への理解について

自衛隊では、普段は社会人としてそれぞれの職業に従事しながら、定期的に訓練に参加しつつ、災害発生時などの緊急時に招集に応じて自衛官として活動する予備自衛官制度(身分は「非常勤の自衛官」)を設けています。これらの大半は退職自衛官によって構成されていますが、その充足率は、現在、定員の6割程度であり、これらの充足向上を図ることが喫緊の課題となっていることから、退職自衛官の採用をご検討頂く場合には、予備自衛官等への志願を希望している退職自衛官に対しご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

(一社)滋賀県トラック協会
電 話 077-585-8080
FAX 077-585-8015
担 当 大黒、杉本、國松

定 求 人 票



退職自衛官大阪無料職業紹介所

紹介期限	紹介所専用整理欄			
30年 3月 31日	A B <input checked="" type="radio"/> D	受理番号	受理年月日	産業分類番号
				職業分類番号

受付機関整理欄	
番号	
機関名	() 地本・陸・海・空
年月日	
担当者	()
記事	

<p>(ふりがな) 事業所名</p> <p>代表者名</p> <p>所在地</p> <p>採用事務者 課係名 氏名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">職 種</td> <td style="width: 30%;">通 勤 人</td> </tr> <tr> <td>雇用形態</td> <td>採用人員</td> </tr> <tr> <td>役職名</td> <td>住 込 人</td> </tr> </table> <p>止むを得ない理由による年齢制限 歳 ~ 歳</p> <p>理由の内容:</p> <p>就業の場所 () 線 () 駅・バス停から徒歩 () 分</p> <p>仕事の内容</p> <p>必要な経験(年数)・技能・知識・免許資格</p> <p>学 歴 作業遂行上不可とする身体条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">生産品目 事業内容</td> <td style="width: 30%;">創立 設立</td> <td style="width: 30%;">明・大 昭・平</td> <td style="width: 10%;">年</td> </tr> </table> <p>従業員数 (うち女子 人) 資本金 億 万円 労働組合 有 無</p> <p>(年商額など最近の業績)</p>	職 種	通 勤 人	雇用形態	採用人員	役職名	住 込 人	生産品目 事業内容	創立 設立	明・大 昭・平	年	<p>就業時間</p> <p>午前 時 分から 午後 時 分まで</p> <p>(土曜・日曜・午後 時 分まで)</p> <p>交代制 有 () 無 ()</p> <p>① 時 分 ~ 時 分 ② 時 分 ~ 時 分 ③ 時 分 ~ 時 分</p> <p>雇用期間 定め有 () 定め無 ()</p> <p>年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>休日 日曜・祝日・曜・その他 ()</p> <p>週休2日制 完全・月3回・隔週・月1回・その他 () 無</p> <p>時間外 有 () 無 ()</p> <p>賃金形態 月給制・日給制・日給月給・時間給・その他 ()</p> <p>賃金支払 毎月 日・その他 賃金締切日 毎月 日・その他</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">毎月の賃金(税込み)</td> <td style="width: 10%;">a 基本給 月給 () 歳 () 歳</td> <td style="width: 10%;">円 ~</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>b 手当</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>a+b</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">皆勤手当</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 10%;">家族手当</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>個人の状況に 応じて支払われる賃金</td> <td>円</td> <td>配偶者</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>子供</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table> <p>時間外手当(月平均 時間) 円 ~ 円</p> <p>通勤手当 実費(最高 円まで)・定額(円)</p> <p>昇給 (ベースアップ込みの前年度実績)年 円 ~ 円</p> <p>賞与 (前年度実績)年 回(年 月分又は 万円)</p> <p>又は年額 万円</p> <p>加入保険 雇用・労災・健康・厚生・退職金共済・財形</p> <p>退職金制度 有(最低 年勤続)・無 通学 可・否</p> <p>定年制 有(歳)・無 再雇用又は勤務延長 有(歳)・無</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">住 宅</td> <td style="width: 10%;">单身者用</td> <td style="width: 10%;">有(入居可・不可)・無</td> <td style="width: 10%;">世帯者用</td> <td style="width: 10%;">有(入居可・不可)・無</td> </tr> <tr> <td>費用毎月 円</td> <td>一人あたり 畳</td> <td>費用毎月 円</td> <td>一人あたり 畳</td> </tr> </table> <p>確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職自衛官の採用に関する確認事項 <input checked="" type="checkbox"/> (確認した場合はし点を入れて下さい。) 採用希望期限 30年 3月 31日 指定のない場合の有効期間は3か月間です。 採用を希望する者の自衛隊時の階級: 試用期間 その他 <p>予備自衛官等希望者の採用(採用をご検討いただける場合はし点を入れて下さい。両者にし点を入れていただくことも可能です。) <input type="checkbox"/> 即応予備自衛官 <input type="checkbox"/> 予備自衛官</p>	毎月の賃金(税込み)	a 基本給 月給 () 歳 () 歳	円 ~	円	b 手当	円	円	a+b	円	円	皆勤手当	円	家族手当	円	個人の状況に 応じて支払われる賃金	円	配偶者	円		円	子供	円		円		円	住 宅	单身者用	有(入居可・不可)・無	世帯者用	有(入居可・不可)・無	費用毎月 円	一人あたり 畳	費用毎月 円	一人あたり 畳
職 種	通 勤 人																																													
雇用形態	採用人員																																													
役職名	住 込 人																																													
生産品目 事業内容	創立 設立	明・大 昭・平	年																																											
毎月の賃金(税込み)	a 基本給 月給 () 歳 () 歳	円 ~	円																																											
	b 手当	円	円																																											
	a+b	円	円																																											
皆勤手当	円	家族手当	円																																											
個人の状況に 応じて支払われる賃金	円	配偶者	円																																											
	円	子供	円																																											
	円		円																																											
住 宅	单身者用	有(入居可・不可)・無	世帯者用	有(入居可・不可)・無																																										
	費用毎月 円	一人あたり 畳	費用毎月 円	一人あたり 畳																																										

(記入上の注意) 太線枠内を記入してください。

[個人情報のお取扱いについて] 個人情報管理者 事務局長

[個人情報苦情及び相談窓口] 一般財団法人自衛隊援護協会 退職自衛官大阪無料職業紹介所(06-6946-7638)

ご記入いただいた個人情報は、求人者に適切な人材を紹介するために利用いたします。上記利用目的達成のため一部業務を委託する場合があります。求職者への提供、本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。なお、所定の項目にご記入いただけない場合には、適切な対応ができない場合があります。開示対象個人情報については、左記にご連絡ください。遅滞なく回答いたします。

退職自衛官である求職者を紹介するに当たっては、求人企業の皆様から下記について同意を得る必要があることから、これをご確認の上、確認事項欄にご記入をお願い致します。

なお、確認書の内容と事実と相違が確認された場合は、退職自衛官を紹介できない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

一般財団法人自衛隊援護協会

退職自衛官の採用に関する確認事項

（企業名等の公表に関する確認）

防衛大臣の就職の援助により、若年定年等隊員（自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の2第2項第1号に規定する若年定年等隊員をいう。）を採用した場合には、自衛隊法第65条の13の規定に基づき、貴社名及び採用した当該隊員の貴社における役職・地位等について、防衛省令の定めるところにより公表されることについて同意すること。

（公契約関係競売等妨害罪等に関する確認）

- 1 貴社の役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、支配人、理事若しくは監事又はこれらの者であった者をいう。以下同じ。）が、過去2年以内に公契約関係競売等妨害罪（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6に規定する罪をいう。）又は贈賄罪（刑法第198条に規定する罪をいう。）に当たる事件として、公訴が提起された（無罪の判決等がなされた場合を除く。以下同じ。）又は有罪の判決がなされた（刑の執行が終わった等の場合を除く。以下同じ。）ことがないこと。
- 2 貴社の役員等が過去2年以内に、収賄罪（刑法第197条から第197条の4に規定する罪をいう。）に当たる事件として、公訴が提起された又は有罪の判決がなされた公務員（公務員であった者を含む。）に対し、賄賂の供与若しくはその約束をしたことがないこと。

（個人情報の取扱いに関する確認）

一般財団法人自衛隊援護協会から提供された個人情報の取扱いについて、次に掲げる項目について遵守することに同意すること。

- 1 採用選考等に関わらない第三者への個人情報の開示、提供及び漏洩をしない。
（個人情報：履歴書、職務経歴書等の個人を特定できる情報）
- 2 選考不採用、又は採用入社に至らなかった応募者の個人情報は、第三者に漏洩しないよう、速やかにデータを削除し、書類はシュレッダー等にて破棄あるいは返却する。
- 3 利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱わない。

（反社会的勢力の排除に関する確認）

- 1 貴社（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む。以下同じ）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと、過去5年間もそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないこと。
- 2 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、及びその他これらに準ずる行為を行わないこと。

（その他の確認）

確認した内容に変動があった場合は、速やかに通知することに同意すること。